

# 【事前申請】転入届・転居届の操作方法 手続判定～利用者登録編

事前申請をするには、まず簡単な質問に答える「手続判定」が必要になります。そのあと利用者登録をしてください。※画面は転入届ですが、転居届の場合も同じような操作になります。



1. 下にある「次へ進む」を押します。



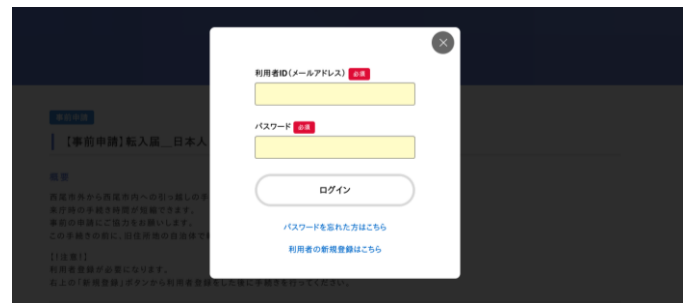
2. すべての質問に回答してください。  
わからない質問は「いいえ」を選択してください。  
回答が終わったら下にある「次へ進む」を押します。



3. 「手続き一覧」に表示されている「事前申請」を押します。



4. 下にある「次へ進む」を押します。



5. 「利用者の新規登録はこちら」を押します。(登録済の方はログインしてください。)



6. 「個人として登録する」を押します。

本サービスは、この規約に同意されていることを前提に提供しているため、本サービスを利用される個人（以下「利用者」という）は、この規約に同意したものとみなします。本サービスを利用するには、必ずこの規約をお読みください。  
なお、この規約に同意できない場合には他の申請等の方法にて手続を行ってください。

3 個人情報の保護  
本サービスでは、利用者の個人情報を保護するために、通信経路の暗号化等を行います。また、利用者は、他人のプライバシー等の権利を侵害する行為をしてはなりません。  
西尾市は、利用者情報及び申請等に含まれる個人情報について、個人情報の保護に関する法律に基づき適正な維持管理を行います。取得した利用者情報は、申請時の入力補助およびログインに関するお問合せ対応に利用します。また、本システムの機能向上及び提供サービスの充実を図るため、個人を識別できない範囲の利用者情報（居住地、居住地の姓および号のうち最も細かいものを削除した住所、生年月日から加工した年齢、性別）及び申請の利用状況（手続き情報、申請日時等）について、統計作成及び分析に利用することがあります。また以下の場合において、本人同意に基づき利用者情報及び申請等に含まれる個人情報を利用することがあります。  
(1) 利用者が本サービスで手続きの申請を行った際に、当該申請に関連して行う必要がある他の手続きについて、西尾市から申請受付を行う場合  
(2) 西尾市が新たに本システムで利用可能な手続きを公開する際に、利用者情報（住所、生年月日、性別）に基づき対象者を絞り込み、該当者に手続きの案内を行う場合

4 ログインID、パスワードの管理

利用規約に同意します

利用者の登録を開始する >

7. 「利用規約に同意します」にチェックを入れ、「利用者の登録を開始する」を押します。



#### メールアドレスの登録

入力いただいたメールアドレスは、今後ご利用いただく利用者IDとなります。  
メールアドレスの登録後、入力いただいたメールアドレスに本登録用の認証コードを記載したメールを送信します。  
迷惑メール対策設定をしている場合は、メールが届かない場合があります。お手数ですが「@kcc.co.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。

メールアドレス <input checked="" type="checkbox"/>	メールアドレス
	メールアドレス(確認)

戻る

8. メールアドレスを入力し、届いたメールに記載された認証コードを入力します。  
そのまま氏名などを登録してください。  
これで手続判定と利用者登録が完了しました。

# 【事前申請】転入届・転居届の操作方法 事前申請編

ここから事前申請が始まります。氏名や電話番号については、利用者登録情報が反映されます。

事前申請

【事前申請】転入届\_日本人(西尾市外から市内への引っ越し)

概要

西尾市外から西尾市内への引っ越しの手続き(転入)の事前受付です。来庁時の手続き時間が短縮できます。事前の申請にご協力をお願いします。この手続きの前に、旧住所地の自治体で転出手続きを済ませてください。

!!注意!!  
利用者登録が必要になります。右上の「新規登録」ボタンから利用者登録をした後に手続きを行ってください。

申請対象者

世帯主  
異動する世帯員

1. 下にある「次へ進む」を押します。

過去申請を使用する

【事前申請】転入届\_日本人(西尾市外から市内への引っ越し)

引っ越しする方の情報を入力してください

事前申請では、委任状での手続きは受け付けていません。

2. 引っ越しする方の情報を入力していきます。

新住所

郵便番号(ハイファンなし) 住所を検索する

都道府県

市区町村

町名・番地

建物名・部屋番号

新住所 世帯主

3. 「新住所」と「旧住所」はまず郵便番号を入力して住所を検索してください。  
世帯主がわからない場合は空欄のまま進んでください。

異動日(西尾市に引っ越した日)

異動日

来庁日から未来の日は設定できません。来庁日以前(来庁日含む)の日にも設定してください。

年 月 日  
2025年(令和7年) 10月 16日

次へ進む

保存してあとで申請する

戻る

4. 「異動日」については、**来庁する日にちよりも前の日付**を指定してください。未来日での転居届はできません。

このページの内容が間違いなければ、「次へ進む」を押します。

過去申請を使用する

【事前申請】転入届\_日本人(西尾市外から市内への引っ越し)

異動者\_1人目

異動者氏名\_1人目

5. 続けて引っ越しする方の詳細情報を入力していきます。

本籍地\_1人目

建物名・部屋番号は不要です。番地まで入力してください。

郵便番号(ハイファンなし) 住所を検索する

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

筆頭者\_1人目

マイナンバー\_1人目

6-1. 日本人の場合（転入届のみ）

「本籍地」「筆頭者」「マイナンバー」「住民票コード」の項目について、わからない場合は空欄のまま進んでください。

## 6-2.外国人の場合（転入届のみ）

「在留カード番号」は在留カードの右上に記載のある12桁の英数字です。

「在留期間満了日」は在留カード中央の「就労制限」の下に記載のある年月日です。

7. 2人以上で引っ越し場合は、「異動者（2人目）を追加しますか？」で「はい」を選択し、2人目以降の情報を入力します。このページの内容が間違いなければ、「次へ進む」を押します。

8. 申請内容が間違いがないかを確認したら、「申請する」を押します。

9. 申請が完了しました。続けて「来庁予約」から予約もしていただけます。

下の方に表示されている二次元コードは来庁時に使用します。スクリーンショットなどで保存しておくと便利です。

## 二次元コード再表示の方法 （マイページへの入り方）

マイページに入って、事前申請完了時に表示される二次元コードを確認する方法です。



1. ホーム画面からログインします。（ログインができていればそれ以外の画面でも構いません。）

ログインした状態になると、画面の右上に登録した名前が表示されるので、その名前を押します。



2. 「マイページ」に入ることができます。

「利用者メニュー」の「申請履歴一覧・検索」から事前申請を選択し、

[二次元コードを表示する](#)

「二次元コードを表示する」を選択します。